

### 33. (Gno.83) 比較行政法研究の歴史的分析と方法 (中央大学比較行政法研究会)

代表：亘理 格

2018/02/14 (承認) 2018 年度 (開始)

#### 【研究の目的】

日本の行政法において欧米諸国の行政法の影響が今日どのような形で受け継がれてきたか、また、欧米諸国には見られない固有性がいかなる形で形成されたかを明らかにすることを通して、比較行政法研究の新たな可能性と方法論的意義を明らかにする。

#### 【研究活動及び成果】

##### 総括

2022 年度は、イギリス行政法の代表的教科書の日本語訳書出版のための訳語検討会を 11 回にわたって開催した (① 6 月 5 日、② 6 月 6 日、③ 6 月 9 日、④ 6 月 12 日、⑤ 6 月 13 日、⑥ 6 月 16 日、⑦ 6 月 20 日、⑧ 6 月 25 日、⑨ 8 月 26 日、⑩ 9 月 10 日、⑪ 9 月 13 日) ほか、6 月 27 日には、原著の著者である Leyland 教授及び Anthony 教授と翻訳メンバー数名で、zoom を用いた訳語検討会を実施した。

翻訳書出版のために必要な OUP からのライセンスが先方の事情で遅れており、そのため翻訳叢書の刊行計画は 2023 年度に繰り越された。従って、ライセンスが得られ次第原稿を出版部に回せるように作業を進める予定である。当面は、6 月末の提出に向けて 5 月初旬から 6 月中旬にかけて訳語検討会を再開する予定である。